

MOCAによる健康 障害防止対策徹底を

厚労省、自治体や建災防に要請

厚生労働省は、化学物質の「MOCA（モカ）」による健康障害の防止対策実施を徹底するよう、地方自治体や建設業労働災害防止協会（建災防、錢高一善会長）など関係団体に要請した。MOCAは防水材や床材、全天候型舗装材などに利用されるウレタン樹脂の硬化剤で、発がん性が懸念されている。最近行った調査でMOCAの取り扱い作業従事者に多いのがん有病歴者が確認された。

要請文書の送付は19日付で同省労働基準局安全衛生部の労働衛生課長と化学物質対策課長の連名で、都道府県労働局労働基準部長に行つた。併せて建災防や日本ウレタン建材工業会（NUK、三浦吉晴会長）、全国防水工事業協会（JRCA、高山宏会長）の各会長にも要請した。